

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2019年3月 第186号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/



ひな人形



手作りのひな人形
大沢ひとみさんの作品 渡田山王町

に切れる性格はなかなかか治りませぬ。毎週のダベリンゲやS先生の学習会に参加してゆくと、少くもつ仲間の輪の中に溶け込めるようになってきました。しかし仕

相談事例 (その162)

仲間の励ましで人を信じ、生きる希望が湧きました

昨年の8月、インターネットで調べたとHさんが相談センターに見えました。台東区の自立支援センターの同居者とトラブって逃げ出し川崎駅前のまんが喫茶で過ごしてきたが、お金が無くなったので助けてほしいというものでした。

当者は「8月分の生活費はすでに支給しているので1日500円で暮らしてほしい」との事でした。Hさんは食後に1日3回薬を飲んでいて関係で500円では3食食べられず困っていたところ地域の仲間が、事務所まで炊き出しの協力をし、生活費が出るまでつなぎました。

Hさんの努力が実って11月川崎市からアパートへの転居許可が出ました。仲間の人にお世話になったので「どんなことでも皆さんのお手伝いをさせてください」と率先してボランティアの活動やしんぶんの配達を引き受けて仲間から頼りにされる存在になってきました。

相談センターでは「あんなにおっかない人が別人のように優しく変わるんですね」驚きと同時に皆で支援した甲斐があったと確信になっています。

Hさんは「仲間の皆さんのおかげで人を信じられるようになった、人並みとは言えませんが生きてゆく希望のようなものが見えてきました」と喜んでお礼を見えました。

シリーズ ご存知ですか

就学援助を 活用しましょう

進級・入学の季節です。子どもの成長を喜ぶ一方、教育費が心配な家庭も多いのではないのでしょうか。「就学援助」制度を知って活用しましょう。

は、市町村は、必要な援助を与えなければならぬ」とも2019年度の援助の内容は(国基準)は左表の通り。

活保護に準ずる程度に困窮している(準要保護者)世帯です。文部科学省の調査(2015年)で147万人が支給を受けています。

「就学援助」制度は小・中学生のいる世帯に、学用品、就学旅行費、給食費などを援助する制度です。これは憲法第26条の「義務教育費は無償」、学校教育法第19条「経済的理

が新設され「新入学児童生徒学用品費等」が昨年度より1万円増額されました。

安倍政権のもと、2013年からの生活保護削減に伴い就学援助の認定基準が引き下げられた自治体も出ています。

○誰が受けられる? 援助の対象は、①生活保護を受けている(要保護者)。②生

○運動の成果。 「入学前支給」、入学準備金を、入学前(3月)に支給する自治体が増えてい

取り、提出します。年度途中でも申し込み可能です。マイナンバーの提出を求め

項目	小学校	中学校
学用品費	11,520	22,510
通学用品費	2,250	2,250
郊外活動費(第1学年を除く)		
宿泊を伴わないもの	1,580	2,290
伴うもの	3,650	6,150
体育実技用具品		
スキー	26,240	37,650
スケート	11,690	11,690
柔道	—	7,570
剣道	—	52,380
新入学児童生徒学用品費等(入学準備金)	50,600	57,400
修学旅行費	21,670	60,300
通学費	39,620	80,070
クラブ活動費	2,730	29,850
生徒会費	4,610	5,500
PTA会費	3,410	4,220
卒業アルバム	10,890	8,710
医療費(一人1疾病あたり平均額)	12,000	12,000
学校給食費(完全給食)	53,000	62,000

市町村教育委員会または子どもを通う学校で申請書を受け取り、提出します。年度途中でも申し込み可能です。マイナンバーの提出を求め

やっただあ! 沖縄県民投票
辺野古埋め立ての「賛否」を問う県民投票。投票総数の7割超が、明確に「反対」の意志を示しました。沖縄のみならず、ここから敬意を表します。歴史は、また一歩進みました。「アベ政治NO」の声はさらに全国に広がるでしょう。次なる一手は・・・、マスコミ九条の会から提起させてもらった『東海道五十三次いっせいアピール』。ネーミングが気に入られたのでしようか、「賛同」が広がり、2月25日現在、街道筋36ヶ所での行動が決まっています。神奈川は、川崎宿にはじまって神奈川、保土谷、戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚、小田原、箱根でとりくまれます。統一チラシは、「かんにん袋の緒が切れた!」「弥次喜多問答」です。ご賛同のほど、よろしくお願いたします。(くらしの相談センターも賛同)

3月9日(土) 川崎駅
東口 11時~12時
北口 11時~12時 (なんてん・神奈川10区の会)
(マスコミ九条の会・仲築間 卓蔵)

まだ間に合います確定申告をし ましよう 障害者控除が受けられました

藤崎在住のFさんから、今まで確定申告は夫がやっていたがその夫が認知症で全く対応できなくなってしまう。私も何も分からないので教えてと連絡がありました。

私は、二人の収入が公的年金のみであることを確かめ、源泉徴収表を拝見、社会保険料（後期高齢者医療保険・介護保険）も年金天引き支払っていることも確認、生命保険や地震保険加入の有無、政党や赤十字など認証されている団体への寄付を聞き、それらに該当する支出もないことも聞きました。

このケースの場合は、①医療費控除と②「くらしの相談センターだより」や「しんぶん赤旗」で紹介されている「障害者控除対象者認定書」の二つが控除の対象になると思いました。Fさんに、二人の支払った医療費の医療費の領収書に交通費をプラスして医療機関ごとにまとめて計算すること。大師支所の介護保険の窓口に行つて「障害者控除対象者認定書」を発行してもらおうこと。を伝えました。支所に出向いたFさんに役所は

勘違いして「身体障害者手帳発行申請書」を手渡し3ヵ月位かかるといういました。それを私の所に持ってきました。私はすぐに支所に電話したところ、担当者には勘違いをわび、再度、支所に出向いたFさんの申請書を受け付け1日後に「認定書」が発行されました。

二人の医療費を合算、医療費控除16万6359をFさんの控除対象に、夫は「認定書」により40万円が控除対象になり、Fさん6、455円、夫18、633円、合計2万5千円の税金還付がされることを確かめた上でFさんは税務署に確定申告しました。

Fさんから大変喜ばれました。「4百万以下は申請しなくてもよい」と言われ申告をしない人が多く見受けられますが、「医療費」「寄付金」「生命保険」「障害保険」「障害者控除」「地震控除」等々の手続きで納めた税金が戻ることもあります。



2月の相談内容と件数

(1月21日～2月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-2月合計
住宅問題	1	3
生活保護	1	2
身障者問題	0	1
就職・仕事	0	0
医療・病院	7	10
市への要求	0	0
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金	0	0
交通事故	0	0
子供問題	1	1
離婚問題	1	1
弁護士等の相談	0	2
不動産問題	4	4
後見・相続	9	11
その他	6	12
合計	30	47
開設からの総合計 (2003年9月)	6961	

3月の予定

★**無料法律相談日**

3月19日(火)

午後6時30分～

予約が必要です。時間が

限られていますので要件

はまとめて。

★土・日・祝日は休み

☆相談時間は

9時30分～17時30分

くらしの相談センター 境町相談所

「困ったとき・迷ったとき」
ご相談ください。

電話 2333-5812
所長 片柳すすむ

引き続き

味と暮らしの特選品
2019年春季物品販売
にご協力ください!

冬季販売にご協力いただきありがとうございました。前回の売れ筋ベスト3は

- 1、ほしいも(紅はるか)
- 2、竹炭豆
- 3、しじみのみそ汁
- 3、南梅漬 でした。



原発ゼロの声を 川崎から



忘れてはいけない、8年前の3.11
3月10日(日) 10:30～
中原平和公園

覚えていますか？
家も車も飲み込んだあの押し寄せる津波を、夜には燃え上がる海を、そして原発が爆発し白い煙が(放射性物質)舞い上がったのを。
復興はどこまで進んだのだろうか？。被曝した子供たちの健康状態は？。復興住宅に住んでいる人たちは自分の家に帰れたのだろうか？。仕事を奪われた人は、再開ができていたのだろうか？。損害補償は解決したのだろうか？。廃棄する原発の作業はどこまで進んでいるのか？等々、8年たった今、改めて見つめてみよう。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

2月の相談

今月来所した相談者の半数以上は、知人からの紹介で・・・という人で、当相談センターがキャッチフレーズにしている、“困った時の駆け込み寺”を、困った人に出会った人が思い出してくれて”あそこへ行ってみたら”と伝えてくれているようで当センターが15年間頑張ってきた結果が皆に伝わっていると自負しています。困った事は無いのが一番ですが今後共によりしくお願い致します。

～天下第一中華～
中華料理 天龍
☆大小宴会も承ります☆
ホームページ <http://www.tenryu.gr.jp/>
川崎区東田町 6-17
tel 044-220-3460

鍼・灸・訪問マッサージ
◆施術には各種健康保険が使えます。
費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害者1～2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。
川崎中央はりきゅう院本院
電話 044(244)1985

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hosp.jp>